

障害児支援のグランドデザイン(案)

児童福祉法に基づくインクルーシブな支援をめざして
…障がい児である前に、一人の子どもである。…

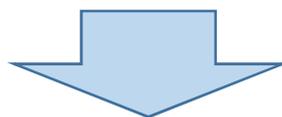
Child First

障害児支援のグランドデザイン(案)

身近な保育所、幼稚園等でインクルーシブな支援が可能な体制整備



障害児支援の専門機関による「専門支援」と「後方支援」機能の発揮



「地域子育て支援拠点」を中核とした児童発達支援ビジョン

1. すべての保育所(認定こども園)で丁寧な発達支援を行うために、「児童発達支援コーディネーター(仮称)」を配置(指名)する。
2. 発達支援、連携の拠点として、「地域子育て支援拠点」に「児童発達支援ネットワークセンター(仮称)」を設置し、保健、福祉、保育、教育の専門家を配置しスーパーバイズ機能の発揮。児童発達支援センター等の専門機関との連携のもと、重層的な支援を行う。
3. 丁寧な発達支援が必要な乳幼児を早期に支援できる子育て支援体制を構築する。
4. 乳幼児期から就学につなぐ早期就学支援体制を整備する。
5. 保育所、幼稚園等で丁寧な発達支援と連携のために、使いやすいアセスメントツールを開発し活用する。
6. 乳幼児健診の精度向上と、気づきから早期支援に繋ぐ体制を整備する。



児童発達支援ネットワークセンター



児童発達支援の中核的なセンター

- ①相談支援
- ②保育所・幼稚園等「後方支援」
- ③地域の発達支援の拠点
- ④専門的な児童発達支援
- ⑤スーパーバイズ
- ⑥コーディネート
- ⑦人材育成
- ⑧研修・・・等

気づきからの
発達支援

家族を含めた
トータルな支援

子育てしやすい
地域づくり

継続・総合的な
つながりの支援

縦の
つながり

早期気づき
早期対応

就学前支援

学齢期
青年期支援

成人期支援

～ライフステージに応じた一貫した支援～

横の
つながり

医療・保健

福祉

教育

労働

～ネットワークによる支援～

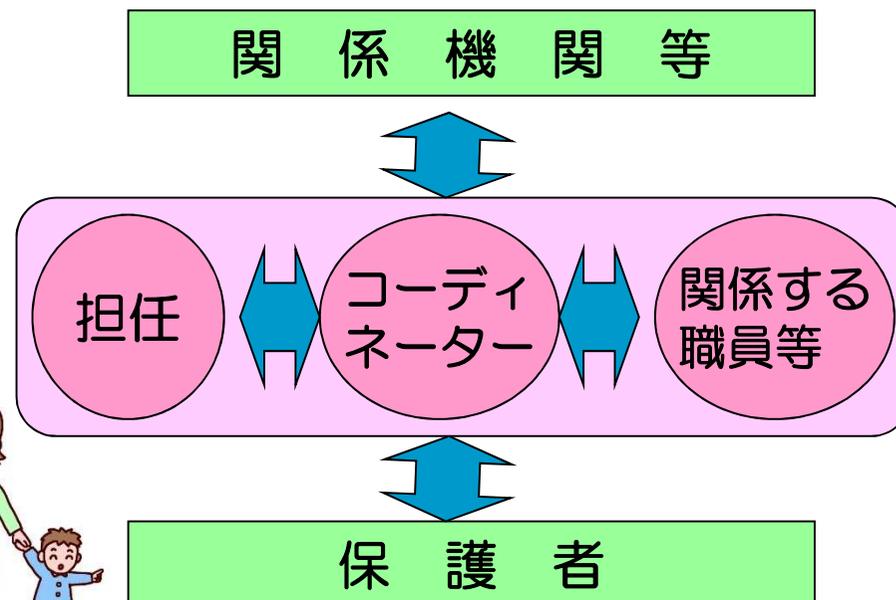
児童発達支援コーディネーター(仮称)とは？

保育所(認定こども園)で丁寧な発達支援を必要とする子どもへの支援のコーディネートを担当するリーダー(まとめ役・連絡調整役)です。

実際の主な役割は？

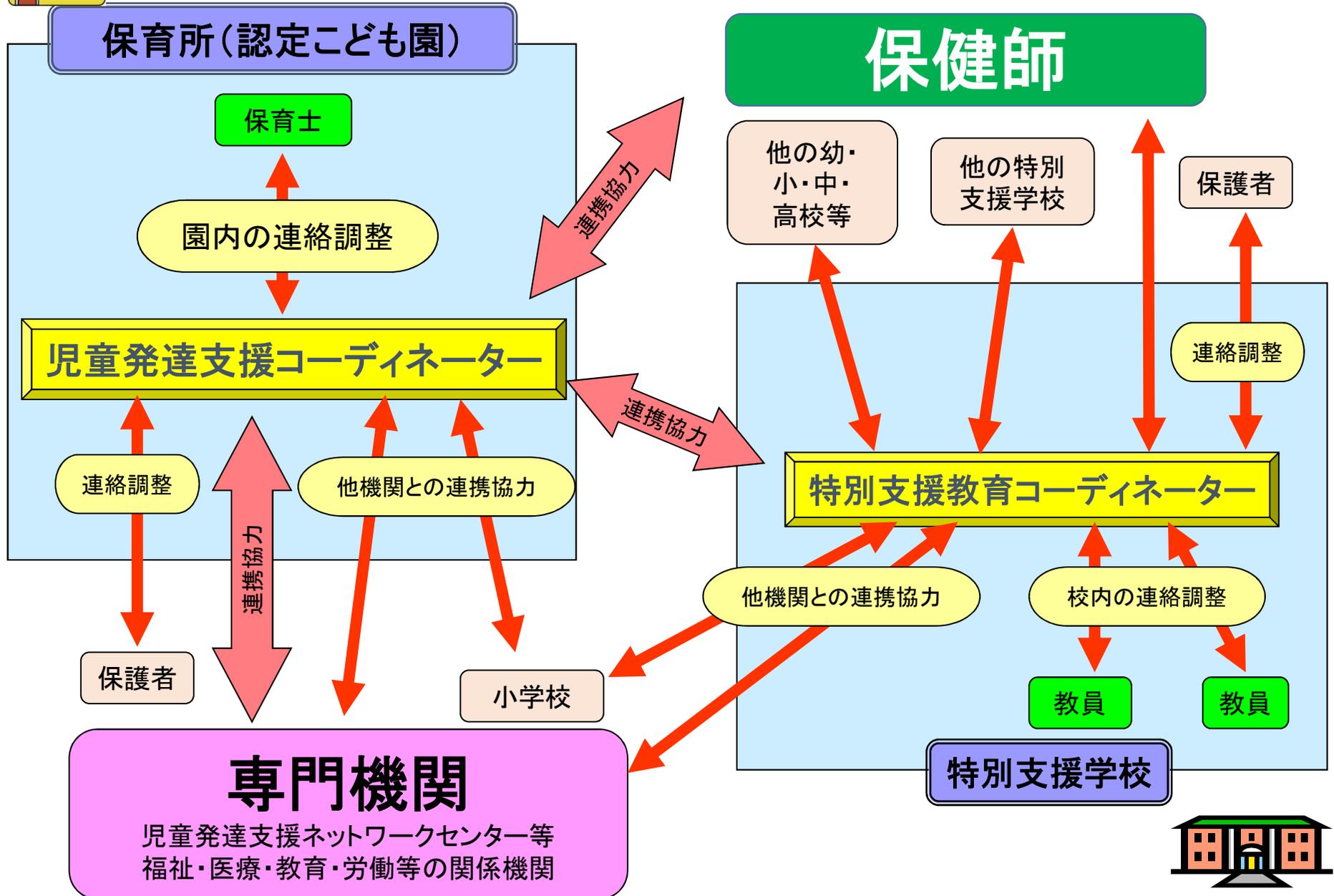
- ① 園内の連絡・調整
- ③ 保護者の相談窓口
- ⑤ 関係機関との連携

※主任等が担う業務の一環として指名





児童発達支援コーディネーターの連携イメージ



「地域子育て支援拠点」を中核とした子育て支援体制(案)

